

平成28年6月23日

株主各位

青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 **青森銀行**
取締役頭取 成田 晋

第108期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第108期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

- 第108期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
- 第108期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、期末配当金は、1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

- コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上

を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行するための規定の新設等を行いました。

2. 業務執行を行わない取締役についても、責任限定契約を締結することによって、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、規定の変更を行いました。
3. 条文の新設および削除に伴う条数の繰り上げ等、所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に浜谷 哲、成田 晋、建部礼仁、出町文孝、川村明裕、竹内 均、佐々木知彦の7氏が再選、石川啓太郎氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に杉山大幹、大矢 卓、石田憲久、櫛引利貞の4氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

大矢 卓、石田憲久、櫛引利貞の3氏は、社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
の報酬等の額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、年額216百万円以内と決定いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額55百万円以内と決定いたしました。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
に対する株式報酬型ストックオプション
報酬額および内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、
第5号議案において承認可決されました
取締役（監査等委員である取締役を除く）
の報酬等の額とは別枠で、株式報酬型
ストックオプションとして新株予約権に
関する報酬額を年額40百万円以内の範囲
で割り当てることと決定いたしました。
新株予約権の内容は、発行する新株予約
権の個数の1年間の上限を2,000個、
新株予約権の目的となる株式数の1年間
の上限を普通株式200千株とすることな
どであります。

以 上

~~~~~  
「監査等委員会設置会社」への移行について

第108期定時株主総会において、定款一部変更の件が  
原案どおり承認可決されましたので、当行は、「監査等  
委員会設置会社」へ移行することとなりました。従来  
の監査役、監査役会制度を廃止し、法的機関として、  
取締役会の他に、過半数の社外取締役で構成される監  
査等委員会を設置しました。これにより、本総会終了  
後の役員体制は、次のとおりとなりました。

|              |         |
|--------------|---------|
| 取締役会長（代表取締役） | 浜 谷 哲   |
| 取締役頭取（代表取締役） | 成 田 晋   |
| 専務取締役        | 建 部 礼 仁 |
| 常務取締役        | 出 町 文 孝 |
| 常務取締役        | 川 村 明 裕 |
| 常務取締役        | 竹 内 均   |
| 取 締 役        | 佐々木 知 彦 |
| 取 締 役        | 石 川 啓太郎 |
| 取締役監査等委員     | 杉 山 大 幹 |
| 取締役（社外）監査等委員 | 大 矢 卓   |
| 取締役（社外）監査等委員 | 石 田 憲 久 |
| 取締役（社外）監査等委員 | 櫛 引 利 貞 |

~~~~~

お 知 ら せ

期末配当金のお支払いについて

銀行振込払をご指定の方は、6月24日にご指定口座へ入金いたしますので、ご確認ください。

また、「配当金領収証」でご受領の方は、払渡しの期間（平成28年6月24日から平成28年7月29日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受取りください。

なお、「第108期期末配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

株式に関するお手続きについて

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定その他各種お手続きにつきましては、**口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）**にお問合せください。

なお、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、下記の連絡先までお問合せください。

また、未受領の配当金に関するお手続きにつきましても、下記の連絡先までお問合せください。

記

お問合せ先

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL. 0120-232-711（通話料無料）

以 上